

放射線検査説明に関するガイドライン

＊（2026 年 7 月版）＊

公益社団法人日本診療放射線技師会 検査説明委員会

はじめに

－ 放射線検査説明ガイドラインについて －

公益社団法人日本診療放射線技師会 検査説明委員会は、平成 22 年の発足以来、一貫して患者さんへの安全な医療の提供を目指してまいりました。

現在の医療現場では「患者中心性」の重要性が高まっています。説明のばらつきをなくすだけでなく、患者さんの「心からの安心と納得」、そして「安全な検査の遂行」を実現するため、本ガイドラインを改訂いたしました。私たちが、確実な説明と確認を行い、患者さんと深い信頼関係を築けるよう構成しています。

本版では、放射線検査を 7 つのモダリティに分類し、検査前・中・後の各フェーズで最低限説明すべき項目をチェック形式で明示しました。さらに、「医療被ばく説明ガイドライン」および「放射線検査説明に必要なスキル」を新たに追加し、現場での安全確保や説明スキル向上に直結する実践的な内容へと進化しています。

私たち診療放射線技師の言葉や態度は、患者さんの不安を和らげ、検査・治療に向かう勇気を支える力を持っています。すべての患者さんが安心して検査・治療を受けられるよう、本ガイドラインを日々の臨床現場でご活用いただきますようお願い申し上げます。

2026 年 7 月 18 日

公益社団法人日本診療放射線技師会
検査説明委員会 委員長 小林 聖子

ガイドラインの構成

本ガイドラインは厚生労働省通知を受け、診療放射線技師の業務としてベースラインでの検査説明が行えること、説明責任を果たすことを目的としている。

従って、対象者は全ての診療放射線技師であり、特に検査説明マニュアル等の整備が十分でない施設を考慮して纏めている。

はじめに	2
ガイドラインの構成	3
単純 X 線検査における説明ガイドライン	5
1. 検査前の説明	5
2. 検査中の説明	5
3. 検査後の説明	6
マンモグラフィにおける説明ガイドライン	7
1. 検査前の説明	7
2. 検査中の説明	7
3. 検査後の説明	8
CT 検査における説明ガイドライン	9
1. 検査前の説明	9
2. 検査中の説明	10
3. 検査後の説明	10
透視検査・血管造影における説明ガイドライン	11
1. 検査前の説明	11
2. 検査中の説明	12
3. 検査後の説明	12
MRI 検査における説明ガイドライン	13
1. 検査前の説明	13
2. 検査中の説明	14
3. 検査後の説明	14
核医学検査における説明ガイドライン	15
1. 検査前の説明	15
2. 撮像直前および撮像中の説明	16
3. 検査後の説明	16
放射線治療における説明ガイドライン	18
1. 治療開始前	18
2. 治療初回	18
3. 治療期間中	19

4.	治療終了日、あるいはその後	19
5.	全般	19
	医療被ばく説明ガイドライン	20
1.	医療法施行規則改正に伴う医療被ばく説明について	20
2.	放射線診療実施前の説明について	20
3.	放射線診療実施後の説明について	20
4.	実際の運用を想定した医療被ばく説明	20
	放射線検査説明に必要なスキルについて	22
1.	放射線検査説明の基本的な考え方	22
2.	医療者と患者における認知・受け止め方の違い	22
3.	不安を理解する視点	22
4.	放射線検査説明における準備	22
5.	放射線検査説明の実践（基本的な流れ）	23
6.	スキル習得のための教育・トレーニング	24
	おわりに	25

単純 X 線検査における説明ガイドライン

＜一般撮影・ポータブル撮影・歯科撮影・骨塩定量＞

（※印は必須項目、他は必要に応じて追加する項目）

項目の説明内容や順序等は、施設の運用や状況を鑑み、必要に応じて適宜調整すること

1. 検査前の説明

1) 適切な患者情報の確認について理解と協力を得ること

- ※☐ 患者確認（氏名・生年月日等の複数項目による照合）
- ☐ 既往歴等の確認
- ☐ 体内植込み型医療機器（ペースメーカ・インスリンポンプなど）の確認

2) 可能な限り患者状況の把握をすること（患者観察やカルテ等の確認）

- ※☐ 当日の体調および自覚症状、病状の確認（必要があれば主治医に連絡）
- ※☐ 過去画像の確認
- ☐ 妊娠の有無（各施設の状況に合わせて確認すること）
- ☐ 服薬・投薬の有無について

3) 良質な検査のため説明を行い、患者の理解と協力を得ること

- ※☐ 検査名、検査部位、検査方法（体位、方向、回数等）について
- ※☐ 位置決め時に身体に触れること
- ※☐ 画像の障害陰影について（検査の必要性、最低限の脱衣や金属等の着脱）
- ☐ 診断上の必要性
- ☐ 小児股関節撮影時の生殖腺シールド廃止について

4) 所要時間の説明と状況変化における検査延長の協力を依頼すること

- ※☐ 検査にかかる所要時間
- ※☐ 検査時に静止または呼吸停止する時間
- ☐ 待ち時間について
- ☐ 状況による検査延長

2. 検査中の説明

1) 正確な診断のため画質に影響する要因を説明し、患者の協力を得ること

- ※☐ 体動について
- ※☐ 呼吸停止について
- ※☐ 再現性の必要性について
- ※☐ 検査中の異常時の伝達手段について

3. 検査後の説明

1) 他検査等について説明や案内をすること

☐ 当日の他検査、採血・尿検査等の有無の確認と案内

2) 検査結果を主治医から聞くことで医療過誤の防止に努めること

※☐ 患者側から検査結果の説明を主治医に求める声掛けを行う

マンモグラフィにおける説明ガイドライン

(※印は必須項目、他は必要に応じて追加する項目)

項目の説明内容や順序等は、施設の運用や状況を鑑み、必要に応じて適宜調整すること

1. 検査前の説明

- 1) 適切な患者情報の確認について理解と協力を得ること
 - ※☐ 患者確認（氏名・生年月日等の複数項目による照合）
 - ☐ 既往歴等の確認
 - ☐ 体内植込み型医療機器（ペースメーカー、CV ポートなど）の確認
- 2) 可能な限り患者状況の把握をすること（患者観察やカルテ等の確認）
 - ※☐ 当日の体調および自覚症状、病状の確認（必要があれば主治医に連絡）
 - ※☐ 過去画像の確認（マンモグラフィやエコー、CT など）
 - ☐ 妊娠または授乳中の有無（各施設の状況に合わせて確認すること）
- 3) 良質な検査のため説明を行い、患者の理解と協力を得ること
 - ※☐ 検査名、検査部位、検査方法（体位、方向、回数等）について
 - ※☐ 位置決め時に身体に触れること
 - ※☐ 乳房伸展と圧迫の必要性について
 - ※☐ 画像の障害陰影について（最低限の脱衣や金属等の着脱）
 - ☐ 診断上の必要性
- 4) 所要時間の説明と状況変化における検査延長の協力を依頼すること
 - ※☐ 検査にかかる所要時間
 - ※☐ 検査時に静止または呼吸停止する時間
 - ☐ 待ち時間について
 - ☐ 状況による検査延長

2. 検査中の説明

- 1) 正確な診断のため画質に影響する要因を説明し、患者の協力を得ること
 - ※☐ 体位について（顔や身体の向きなど）
 - ※☐ 乳房圧迫の必要性について
 - ※☐ 体動について
 - ※☐ 呼吸停止について
 - ※☐ 再現性の必要性について
 - ※☐ 検査中の異常時の伝達手段について

3. 検査後の説明

1) 他検査等について説明や案内をすること

☐ 当日の他検査、採血・尿検査等の有無の確認と案内

2) 検査結果を主治医から聞くことで医療過誤の防止に努めること

※☐ 患者側から検査結果の説明を主治医に求める声掛けを行う

CT 検査における説明ガイドライン

(※印は必須項目、他は必要に応じて追加する項目)

項目の説明内容や順序等は、施設の運用や状況を鑑み、必要に応じて適宜調整すること

1. 検査前の説明

1) 適切な患者情報の確認について理解と協力を得ること

- ※□ 患者確認（氏名・生年月日等の複数項目による照合）
- ※□ 体内植込み型医療機器（ペースメーカ、ICD、CRT-D、インスリンポンプ、持続グルコース測定器等）の確認
- 既往歴・造影剤副作用歴・アレルギー歴・喘息およびアトピーの治療状況等の確認
- アルコール・ポビドンヨードによる消毒禁忌の確認
- 抗コリン剤使用に係る確認（前立腺肥大、閉塞隅角緑内障、重篤な心疾患等）

2) 服薬の副作用に関する知識を幅広く備え、本人、カルテ等を確認し説明すること

- 休薬・服薬の確認（ビグアナイド系糖尿病薬、 β 遮断薬、血管拡張薬等）

3) 可能な限り患者状況の把握をすること（患者観察やカルテ等の確認）

- ※□ 当日の体調および病状の確認（必要があれば主治医に連絡）
- ※□ 妊娠の有無の確認
- 授乳中の確認（各施設の状況に合わせて確認すること）
- 胆嚢を検査目的に含む CT 検査における摂食制限について

4) 良質な検査のため説明を行い、患者の理解と協力を得ること

- ※□ 検査名、検査部位、検査方法（体位、方向、回数等）について
- ※□ 位置決め時に身体に触れること
- ※□ 画像の障害陰影について（更衣や金属等の着脱）
- ※□ 体の静止および呼吸停止の必要性について
- ※□ 診断上の検査必要性について
- 造影剤を使用する旨と同意の確認
- 穿刺時の痛み、その他の痛みの説明
- 造影剤注入による熱感や失禁感等があること
- 造影剤アレルギーなど急変時の対応について
- 特殊 CT 検査時の追加説明について（冠動脈 CT、大腸 CT、消化管 CT、灌流 CT、Dual Energy CT、4D-CT、中心静脈デバイスを使用した造影 CT 等）

5) 所要時間の説明と状況変化における検査延長の協力を依頼すること

- ※□ 検査にかかる所要時間
- ※□ 検査時に静止または呼吸停止する時間
- 状況による検査延長

2. 検査中の説明

1) 正確な診断のため画質に影響する要因を説明し、患者の協力を得ること

- ※☐ 体動について
- ※☐ 呼吸停止について
 - ☐ 再現性の必要性について
 - ☐ 検査中の異常時の伝達手段について

3. 検査後の説明

1) 検査後の日常生活も踏まえた注意事項の説明を行い、患者の理解と協力を得ること

- ※☐ 検査直後の患者状態の確認
 - ☐ 遅発性副作用の説明、および連絡先・対応方法の案内
 - ☐ 摂食、飲水についての説明
 - ☐ 止血時間および、再出血した場合の説明
 - ☐ 絆創膏による皮膚かぶれ、および剥がす際の注意
 - ☐ 安静時間について

2) 他検査等について説明や案内をすること

- ☐ 当日の他検査、採血、尿検査等の有無の確認と案内
- ☐ 抗コリン剤投与後の運転等に関する注意と説明

3) 検査結果を主治医から聞くことで医療過誤の防止に努めること

- ※☐ 患者側から検査結果の説明を主治医に求める声掛けを行う

透視検査・血管造影における説明ガイドライン

(※印は必須項目、他は必要に応じて追加する項目)

項目の説明内容や順序等は、施設の運用や状況を鑑み、必要に応じて適宜調整すること

1. 検査前の説明

1) 適切な患者情報の確認について理解と協力を得ること

- ※☐ 患者確認（氏名・生年月日等の複数項目による照合）
- ※☐ 既往歴・造影剤副作用歴・アレルギー歴・喘息およびアトピーの治療状況等の確認
- ※☐ 体内植込み型医療機器（ペースメーカー、インスリンポンプなど）の確認
- ※☐ アルコール・ポビドンヨードによる消毒禁忌の確認
- ※☐ 抗コリン剤使用に係る確認（前立腺肥大、閉塞隅角緑内障、重篤な心疾患等）
 - ☐ 妊娠・授乳中の有無
 - ☐ 出血傾向・抗凝固薬・抗血小板薬の内服有無

2) 服薬の副作用に関する知識を幅広く備え、本人、カルテ等を確認し説明すること

- ☐ 休薬・服薬の確認（ビグアナイド系糖尿病薬、 β 遮断薬、血管拡張薬等）
- ☐ 絶食・下剤・導尿などの前処置

3) 可能な限り患者状況の把握をすること（患者観察やカルテ等の確認）

- ※☐ 当日の体調および病状の確認（必要があれば主治医に連絡）
- ※☐ 妊娠または授乳中の確認（各施設の状況に合わせて確認すること）

4) 良質な検査のため説明を行い患者の理解と協力を得ること

- ※☐ 検査の流れ、体位について
- ※☐ 透視台や管球、検出器が動くこと
- ※☐ 画像の障害陰影について（更衣や金属等の着脱）
 - ☐ 体の静止および呼吸停止の必要性について
 - ☐ 固定具の使用について
 - ☐ 造影剤を使用について
 - ☐ 血管内への造影剤注入により熱感や失禁したように感じることがあること
 - ☐ 造影剤アレルギーなど急変時の対応について
 - ☐ 穿刺時の痛み、その他の痛みの説明
 - ☐ 必要に応じて麻酔を使用すること
 - ☐ デバイスを体内に入れること。それに伴う違和感や体動の危険性
 - ☐ 滅菌覆布を体に被せること、清潔区域の説明
- ※☐ 検査中の異常時の伝達手段について

5) 所要時間の説明と状況変化における検査延長の協力を依頼すること

- ※☐ 検査にかかる所要時間
- ☐ 検査時に一時的に静止または呼吸停止する時間
- ☐ 状況による検査延長

2. 検査中の説明

- 1) 正確な診断のため画質に影響する要因を説明し、患者の協力を得ること
 - ☐ 体動制限について
 - ☐ 呼吸停止について
 - ☐ 深呼吸の制限や咳払いの必要性について
 - ☐ 再現性の必要性について

3. 検査後の説明

- 1) 検査後の日常生活も踏まえた注意事項の説明を行い、患者の理解と協力を得ること
 - ☐ 検査直後の患者状態の確認
 - ☐ 遅発性副作用の説明、および連絡先・対応方法の案内
 - ☐ 摂食、飲水についての説明
 - ☐ 止血時間および、再出血した場合の説明
 - ☐ 安静時間について
 - ☐ 抗コリン剤投与後の運転等に関する注意と説明
- 2) 他検査等について説明や案内をすること
 - ☐ 当日の他検査、採血・尿検査等の有無の確認と案内
- 3) 検査結果を主治医から聞くことで医療過誤の防止に努めること
 - ※☐ 患者側から検査結果の説明を主治医に求める声掛けを行う

MRI 検査における説明ガイドライン

(※印は必須項目、他は必要に応じて追加する項目)

項目の説明内容や順序等は、施設の運用や状況を鑑み、必要に応じて適宜調整すること

1. 検査前の説明

1) 適切な患者情報の確認について理解と協力を得ること

- ※☐ 患者確認（氏名・生年月日等の複数項目による照合）
- ※☐ 体内植込み型医療機器（ペースメーカー、ICD、クリップ、人工内耳等の確認）
- ※☐ 貼り薬（薬剤浸透性絆創膏等）の確認と対応についての説明
- ※☐ 検査室への持ち込み物の確認（マスクは金属が含まれていないことを確認できない場合は、画像に影響が出る場合や火傷の恐れがあるので外す、または金属の含まれていないマスクを提供する）
 - ☐ 同意書の取得が必要な体内金属及び入れ墨やアートメイクの確認
 - ☐ 既往歴・造影剤副作用歴・アレルギー歴・喘息等の確認
 - ☐ アルコール・ポビドンヨードによる消毒禁忌の確認
 - ☐ 抗コリン剤使用に係る確認（前立腺肥大、閉塞隅角緑内障、重篤な心疾患等）

2) 服薬の副作用に関する知識を幅広く備え、本人、カルテ等を確認し説明すること

- ☐ 服薬の確認（ β 遮断薬等）

3) 可能な限り患者状況の把握をすること（患者観察やカルテ等の確認）

- ※☐ 当日の体調および病状の確認（必要があれば主治医に報告）
- ※☐ 妊娠の有無の確認
 - ☐ 授乳中の確認（各施設の状況に合わせて確認すること）
 - ☐ 閉所恐怖症の確認
 - ☐ 胆嚢を検査目的に含む MRI 検査における摂食制限について

4) 良質な検査のため説明を行い、患者の理解と協力を得ること

- ※☐ 検査名、検査部位、検査方法（体位、RF コイルなど撮像器具を装着等）について
- ※☐ 磁場と電波を使用していること
- ※☐ 位置決め時に身体に触れること
- ※☐ 画像の障害陰影について（更衣や金属等の着脱）
- ※☐ 体の静止および呼吸停止の必要性について
- ※☐ 検査中は狭いトンネルの中に入り、大きな音と振動があること
- ※☐ 時間の経過とともに熱感が生じることがあること
- ※☐ 検査中は大きな音の軽減のためヘッドホン（耳栓）を着用すること
- ※☐ 診断上の検査必要性について
 - ☐ 造影剤を使用する旨と同意の確認

- ☐ 穿刺時の痛み、その他の痛みの説明
- ☐ 造影剤アレルギーなど急変時の対応について
- ☐ 検査内容によっては、排尿・蓄尿・導眠が必要で、その説明と理解（同意）を得ること

5) 所要時間の説明と状況変化における検査延長の協力を依頼すること

- ※☐ 検査にかかる所要時間
- ※☐ 検査時に静止または呼吸停止する時間
- ※☐ 状況による検査延長

2. 検査中の説明

1) 正確な診断のため画質に影響する要因を説明し、患者の協力を得ること

- ※☐ 体動について
- ※☐ 検査中の異常時の伝達手段について
 - ☐ 呼吸停止について
 - ☐ 定期的呼吸（呼吸同期）の調整について
 - ☐ 再現性の必要性について

3. 検査後の説明

1) 検査後の日常生活も踏まえた注意事項の説明を行い、患者の理解と協力を得ること

- ※☐ 検査直後の患者状態の確認
 - ☐ 遅発性副作用の説明、および連絡先・対応方法の案内
 - ☐ 摂食・飲水についての説明
 - ☐ 止血時間および、再出血した場合の説明
 - ☐ 絆創膏による皮膚かぶれ、および剥がす際の注意
 - ☐ 安静時間について

2) 他検査等の説明や案内をすること

- ※☐ 当日の他検査、採血・尿検査等の有無の確認と案内
- ※☐ 抗コリン剤投与後の運転等に関する注意と説明

3) 検査結果を主治医から聞くことで医療過誤の防止に努めること

- ☐ 患者側から検査結果の説明を主治医に求める声掛けを行う

核医学検査における説明ガイドライン

(※印は必須項目、他は必要に応じて追加する項目)

項目の説明内容や順序等は、施設の運用や状況を鑑み、必要に応じて適宜調整すること

1. 検査前の説明

1) 適切な患者情報の確認について理解と協力を得ること

- ※□ 患者確認（氏名・生年月日等の複数項目による照合）
- 既往歴等の確認
- 体内植込み型医療機器（ペースメーカ、インスリンポンプなど）の確認
- 同意書の提出の確認（負荷検査を伴うとき）
- アルコール・ポビドンヨードによる消毒禁忌の確認
- 注射部位の確認（乳がん術後、シャント有無）
- 閉所恐怖症の確認
- 長時間寝台に安静を保持できるかの確認

2) 薬の副作用に関する情報を備え、本人、カルテ等を確認し説明すること

- 薬の副作用について
- 摂食の制限について

3) 可能な限り患者状況の把握をすること（患者観察やカルテ等の確認）

- ※□ 当日の体調および病状の確認（必要があれば主治医に連絡）
- 妊娠又は授乳中の有無（各施設の状況に合わせて確認すること）

4) 良質な検査のため説明を行い、患者の理解と協力を得ること

- ※□ 放射性医薬品を体内に入れること、必要以上の量を使用しないこと
- ※□ 投与後は、体内残留するも、排泄により体内に出ていくことと時間とともに減っていくこと
- ※□ 身体の周囲を機械が回ること、近づくこと
- ※□ 大きな装置の下に寝ること、あるいは狭い所に頭部が入ることによる圧迫感
- ※□ 同検査の受検歴の確認と印象について（検査説明の内容の適正のため）
- ※□ 画像の障害陰影について（更衣や金属等の着脱）
- 検査薬の投与後の待ち時間の理由・必要性およびその間の過ごし方
- （危険防止のため）必要に応じて身体や頭を固定すること
- 診断しやすい画像を撮像するため、身体に触れて撮像体位を矯正すること
- 一回の撮像に要する時間

＜前処置＞

- 撮像前の排尿（ほとんどの検査では排尿をこまめにする）
- ※□ 食事、飲水に関する制限（検査による）
- ※□ 運動の制限（検査による）

- ※□ 検査薬投与後の安静待機（安静の維持、読書・ゲーム機・スマートフォン等の禁止（FDG－PET））
- ※□ 治療薬の服用の制限（疾患の治療薬であるため、主治医から指示してもらう）
- ※□ 3～4週間のヨード系造影検査の制限（腎動態検査、123I 甲状腺検査）
- ※□ 消化管造影剤を用いた検査の確認（腹部撮像の検査）
- ※□ 前投薬による排便（検査種類または目的による）

5) 所要時間の説明と状況変化における検査延長への理解と協力を依頼すること

- ※□ 検査にかかる所要時間は検査によって注射から撮像までの差があること
- ※□ （時間的な拘束）
- ※□ 検査時に静止または呼吸停止する大まかな時間
 - 検査薬の投与後の待ち時間の理由・必要性およびその間の過ごし方
- ※□ 検査種類や状況により、時間をおいて追加撮影を行うこと

2. 撮像直前および撮像中の説明

1) 排尿促進と確認

排尿により放射性医薬品を体外に排泄することで画質向上と被曝低減につながるものと撮像時間が長く途中の中断はできないことを説明して撮像前に排尿を促す

- 撮像直前の排尿の案内
- ※□ 着衣に尿漏れが確認された場合、脱衣・交換が必要であること
- ※□ 体内植込み型医療機器（ペースメーカー、インスリンポンプなど）の確認

2) 撮像中の安静・静止について

・撮像時の体動は検査の質を低下させるため、安静・静止への理解を得ること

- 小さな安静呼吸（肺の検査時には再現性のある呼吸）
- 検査ベッドの狭さや移動等による危険防止のための身体や頭の固定
- 検査中の異常時の伝達手段について

3) 撮像中

- 適宜、状況確認と残る撮像時間の声かけ

3. 検査後の説明

1) 検査後の日常生活も踏まえた注意事項の説明を行い、患者の理解と協力を得ること

- 体調変化の有無の確認

2) 注意事項について伝える

- 飲水による体外排泄の促進
- ※□ オムツ使用の場合の取り扱い（便や尿からは放射線が出ていること）
- ※□ 検査後に、放射線検知、火災報知の各機器に反応する場合があること
- ※□ 検査当日の集会への参加制限、小さなお子さんや妊婦への接触制限（PET 検査）

☐ 検査後に授乳がある場合の対応

3) 検査結果を主治医から聞くことで医療過誤の防止に努めること

※☐ 患者側から検査結果の説明を主治医に求めるように声掛けを行う

放射線治療における説明ガイドライン

放射線治療は、特に多職種の医療スタッフが協働することから施設ごとに部門の組織、関与する職種や人数、使用される機器などに違いがある。このような現状を踏まえ、本ガイドラインでは、放射線治療に携わるすべての医療従事者が共通して留意すべき事項を整理した。患者の視点に立ち、安全かつ安心な治療を提供するために必要な「説明」と「確認」の要点を中心に構成した。説明体制は施設の運用により多様であるが、診療放射線技師が治療全体の流れや関連事項を理解し、説明に主体的に関与することはチーム医療の質の向上に資する重要な要素である。以下に、放射線治療全般について必要な説明を挙げた。

各項にわたる説明及び理解度の確認について、スタッフ間で報告、相談等を共有

(※印は必須項目、他は必要に応じて追加する項目)

1. 治療開始前

1) 放射線治療概要について説明すること

- ※□ 放射線治療（腫瘍）科初診時における治療内容の同意と理解の確認
- ※□ 治療の流れ、治療スタッフの説明
- ※□ 治療機器、治療計画のための検査、治療方法の説明
 - 前処置、コールドラン、リハーサルの説明
- ※□ 治療スケジュールの説明
- ※□ 治療開始日までの注意事項等の説明
- ※□ 障害の有無の確認と必要な配慮の聴取
- ※□ 疑問点の有無の確認と説明、新たな疑問や不安が生じた場合の対応を説明

2) 治療計画のため検査に係る説明をすること

- ※□ 治療計画のための検査の説明
- ※□ 画像取得に必要な前処置（絶食、蓄尿、排尿、排便、導気処置など）に係る説明
 - 呼吸管理（呼気・吸気息止め、腹部圧迫等）の必要性と方法の説明
 - ウィッグや義歯、補聴器、貴金属類などの着脱の説明
- ※□ 必要な固定具、あるいはその作成等に係る説明
- ※□ 必要なマーキングに関する説明
- ※□ 画像取得当日の再度の確認と説明、疑問点や不安点への対応と説明

2. 治療初回

- ※□ 担当技師等スタッフの紹介、挨拶
- ※□ 治療に係る手順等、治療内容の再確認と説明
- ※□ 必要な前処置の確認、あるいはそのための画像取得等の説明と確認
 - 摂食、蓄尿、排尿、排便、導気処置などの必要性と方法の説明
 - 呼吸管理（呼気・吸気息止め、腹部圧迫等）の必要性と方法の説明
 - ウィッグや義歯、補聴器、貴金属類などの着脱の説明
- ※□ 治療方法に係る固定や画像取得、治療機器の動き等の説明と理解の確認

- ※☐ 急変時の対応の方法の説明
- ※☐ 初回に必要な照合確認の説明
- ※☐ 開始に係る疑問点や不安点への対応と説明
- ※☐ 初回終了時の感想聴取や治療の進め方の再説明と理解の確認

状況や必要に応じて前項１），２）での説明となる項目については、適宜対応する

3. 治療期間中

- ※☐ 治療期間中に生じた有害事象、体調不良、不安点、疑問点、への対応と説明
 - ☐ 放射線治療主治医・当該診療科主治医への報告
- ※☐ 治療スケジュールの休止・再開・中止希望への対応

4. 治療終了日、あるいはその後

- ※☐ 終了の挨拶、今後の支援の声掛け
- ※☐ 治療終了後遅延して起こりうる症状の説明
- ※☐ 経過診察の説明

5. 全般

- ※☐ 適切な患者情報の確認について理解と協力を得ること

各項の疑問点や不安点への対応には、副作用についての説明に係る内容を含め、詳細説明については日本放射線腫瘍学会各ガイドライン、患者さんと家族のための放射線治療Q&A、等に委ねる

医療被ばく説明ガイドライン

1. 医療法施行規則改正に伴う医療被ばく説明について

医療法施行規則の一部を改正する省令（平成 31 年厚生労働省令第 21 号）等に基づき、我々診療放射線技師は、診療用放射線に係る安全管理体制を確保し、放射線診療を受ける患者さんの医療被ばくの防護を踏まえて、診療用放射線の安全で有効な利用に努めなければならない。

医療従事者と放射線診療を受ける者との間の情報共有に関して、放射線診療を受ける者に対する放射線診療実施前の説明では、放射線診療を受ける者にとって分かりやすい説明となるよう、平易な言葉を使った資料を準備するなど工夫しつつ行うことに留意する必要がある。また、放射線診療実施後の説明では、診療実施前の説明方針に沿って対応する必要がある。（当該放射線診療の正当化に関する事項の説明は依頼医が必ず行うこと）

上記を踏まえると、我々診療放射線技師は、患者にとって適切で安心できる医療被ばく説明を行うことが責務である。

2. 放射線診療実施前の説明について

放射線診療実施前の説明において、診療放射線技師は、以下の事項について説明を行う。

- ・当該検査や治療により想定される被ばく線量とその影響（組織反応（確定的影響）及び確率的影響）
- ・当該病院で実施している医療被ばくの低減に関する最適化
- ・線量管理に関する取り組み

※リスク・ベネフィットを考慮した当該放射線診療の必要性や、放射線診療が病気の発見・治療に必要不可欠であることの説明などの正当化に関する事項は、必ず依頼医から行うこと。

※被ばく線量の説明は、当該放射線診療により想定される被ばく線量の大小について、他の放射線診療による被ばくやその他の線源からの被ばくと比較した上での認識を助けるものである。また、線量指標の数値は、個々の患者における確率的影響のリスクを評価するためのものではないことに留意する。

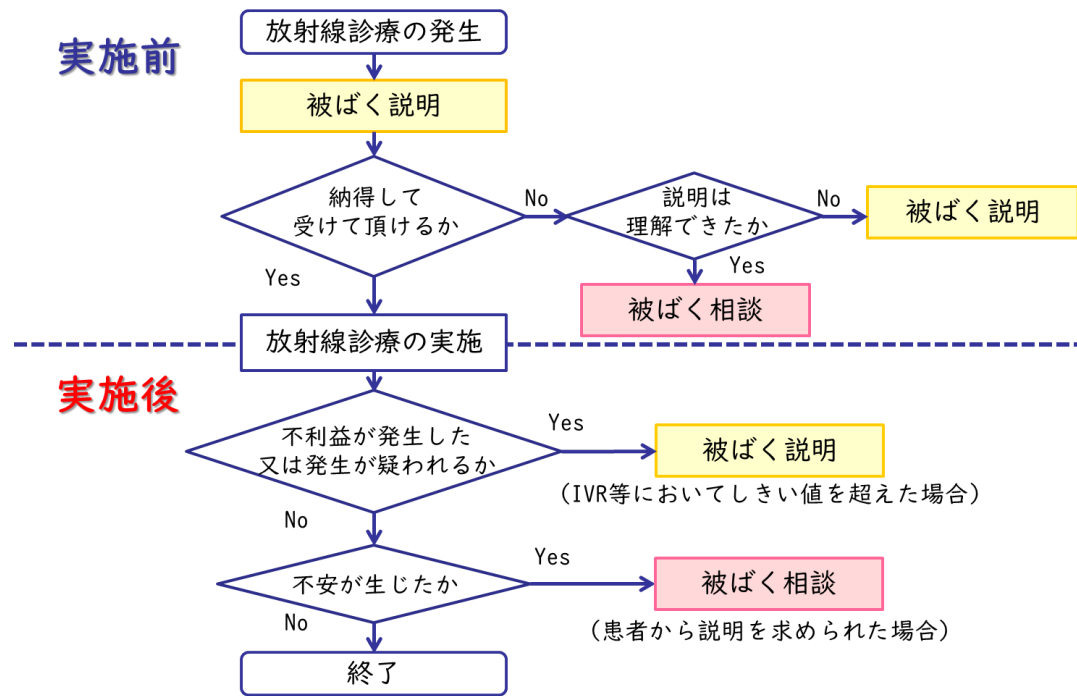
3. 放射線診療実施後の説明について

放射線診療実施後に患者から説明を求められた際の説明は、診療実施前の説明方針に沿って対応する。

4. 実際の運用を想定した医療被ばく説明

患者が放射線被ばくの説明を求める時、その質問内容は多岐にわたるが、共通しているのは被ばくに対して少なからず不安を抱いているということである。したがって、我々が質問を受けた時、その質問に対していきなり答えを出したり、「大丈夫ですよ」と決めつけたりすることは望ましくない。それらは専門家が安心を押し付ける行為に等しく、安心できないばかりか、かえって不安を煽ってしまう可能性がある。（それらは、専門家の立場から安心を与えようとする意図であっても、結果として患者の不安を十分に受け止められず、かえって不安を強めてしまう可能性がある。）患者は「大丈夫ではない」と思っているから質問しているのであり、患者が自ら納得できない限り、真の安心を得られることはないと言っても過言ではない。

実際の現場では、放射線診療実施前に、患者に医療被ばく説明を行った後、説明は理解しているが心理的不安を伴っている場合、また放射線診療実施後に、放射線被ばくしてしまったことに対して心理的不安を伴っている場合がある。そのような場合は、不安・疑問に寄り添った「医療被ばく相談」が必要となる。以下に、「実際の運用を想定した被ばく説明業務」のフローチャートを示す。



放射線検査説明に必要なスキルについて

1. 放射線検査説明の基本的な考え方

放射線検査説明とは、検査の流れや注意事項を単に伝達する行為ではなく、放射線検査に対して不安や疑問を抱く患者が、安心して検査を受けられるよう支援するための重要な業務である。

診療放射線技師は、放射線に関する専門的知識と技術を有する立場にあるが、その知識を一方的に提供することが、必ずしも患者にとって理解しやすく、安心につながる説明となるとは限らない。

科学的に正確な説明を行うことは重要であるが、同時に、診療放射線技師は、依頼医による正当化の説明を踏まえつつ、患者の立場や心理的背景に配慮し、理解を支援する説明を行うことが求められる。

2. 医療者と患者における認知・受け止め方の違い

医療者にとって、放射線検査は日常的かつ業務の一環として位置付けられる医療行為である。一方で、患者にとって放射線検査は非日常的な出来事であり、身体的、心理的な不安を伴うことがある。また、医療者は多くの患者を対象に検査を実施するのに対し、患者は「自分自身」あるいは「大切な家族」を対象として検査を受けている。

このように、医療者と患者では、検査に対する立場、経験、価値観が大きく異なっており、これらの違いを理解した上で説明を行うことが重要である。

3. 不安を理解する視点

不安とは、将来起こり得る危険や不利益に対して抱く感情であり、その強さや内容は、個人の経験、知識、価値観、文化的背景などに基づく主観的な評価によって形成される。同じ説明を受けた場合であっても、患者によって受け止め方はさまざまであり、不安の感じ方や大きさにも個人差がある。特に日本においては、放射線は原子爆弾や原子力災害といった社会的出来事と結びつきやすく、医療被ばくにおいても、実際のリスク以上に不安が増幅される場合がある。そのため、患者が抱く不安は、医学的知識の不足のみならず、社会的記憶やイメージに基づくものであることも多い。

まずは、当該検査が患者にとって診断や治療に必要な検査であることを、患者およびご家族等が理解できるよう配慮した上で、診療放射線技師は、患者の不安を一律に捉えるのではなく、「この患者は何に対して、どの程度の不安を抱いているのか」を理解しようとする姿勢が求められる。不安を否定したり、過小評価したりすることなく、その背景を丁寧にくみ取ることが、適切な検査説明につながる第一歩となる。

4. 放射線検査説明における準備

放射線検査説明を適切に行うためには、患者対応の場面に入る前段階としての準備が極めて重要である。この準備は、対応者個人のみならず、放射線部門および施設全体で整えておくべきものである。

<施設での準備>

患者が放射線検査を受けるにあたり、「検査は診断や治療に必要なものである」という認識を共有できる体制を整える必要がある。

そのため、以下の点について、施設として確認し、整備しておくことが求められる。

- ・診療科からの検査オーダーが適正化されているか
- ・使用する機器の管理、保守点検が適切に行われているか
- ・画質と被ばく線量のバランスが適正に評価、最適化されているか

また、被ばく相談への対応も含め、説明時に活用できる資料や体制の整備が重要である。

- ・被ばく相談対応時に必要な説明資料が揃っているか
- ・対応者が明確に定められているか（必要に応じてスーパーバイザーを含む）
- ・対応手順や判断基準を示したマニュアルが作成されているか

<個人の準備>

検査説明を行う診療放射線技師個人においても、事前の準備が不可欠である。清潔感のある身だしなみを整えることは、患者との信頼関係形成の基本である。また、対応者自身の心理的余裕やメンタルの安定も重要であり、焦りや緊張を抱えた状態での対応は、患者に不安を与える要因となり得る。

さらに、以下の能力が求められる。

- ・検査説明および質問に対応できる専門的知識
- ・専門用語を避け、分かりやすく伝えるためのコミュニケーションスキル
- ・患者の不安に配慮した言葉遣いや態度

5. 放射線検査説明の実践（基本的な流れ）

放射線検査説明の実践においては、以下の三つの段階を基本とする。

① 信頼関係の形成

放射線検査説明の第一段階として重要なのは、患者との信頼関係を形成することである。挨拶と自己紹介を行い、「これから検査について説明させていただきます」という謙虚な姿勢を示すことが求められる。

放射線検査説明では、診療放射線技師と患者との間に、上下関係ではなく対等な関係性が必要であり、その関係性を構築するための基本的なコミュニケーション能力が重要となる。

② 患者が知りたいこと、不安や疑問を抱えている内容を明確にする

次に、患者が放射線検査に対して何を知りたいと考えているのか、また、どのような点に不安や疑問を抱いているのかを明確にする。そのためには、患者への問いかけを通じて、関心や不安の内容を引き出すことが重要である。

質問の方法としては、以下の二種類を適切に組み合わせて用いる。

- ・開かれた質問（Opened Question）

相手に自由に答えてもらう質問であり、「どのようなことがお知りになりたいですか」といった問いかけが該当する。

- ・閉ざされた質問（Closed Question）

「はい」「いいえ」で答えることを求める質問であり、「PET 検査のことについてお知りになりたいのですね」といった確認の問いかけが該当する。

まずは開かれた質問によって患者の思いや関心を引き出し、その後、閉ざされた質問によって内容を整理し、確認する。

③ 明確になった内容を簡潔に説明する

②で明確になった内容について、患者の理解度や関心に応じて、簡潔かつ分かりやすく説明を行う。説明の終了時には、不安や疑問が解消されたかを確認し、説明が一方通行にならないよう配慮する。

6. スキル習得のための教育・トレーニング

放射線検査説明に必要なスキルは、知識の習得のみで身に付くものではなく、実践を通じた学習が不可欠である。そのため、患者役、技師役、観察者によるロールプレイやシミュレーションを取り入れ、説明の流れやコミュニケーションの在り方を振り返る機会を設けることが望ましい。

これらの取り組みにより、診療放射線技師は検査説明の質を高め、患者の安心と信頼につながる説明を実践できるようになる。

放射線検査説明は、患者が安心して検査を受けられるよう支援するための重要な業務であり、検査を受ける患者一人ひとりにとって意味のあるものでなければならない。

そのためには、患者の不安や疑問に向き合いながら、診療放射線技師が組織として説明の在り方を見直し、継続的に改善していくことが重要である。これらの取り組みは、安心と信頼のある医療の提供につながる。

放射線検査説明の在り方に、唯一の正解があるわけではない。本ガイドラインが、日々の業務の中で説明の在り方を振り返り、患者にとってより分かりやすい説明とは何かを考えるための一助となることを期待する。

おわりに

患者さんは、明確な説明を受け、心から納得した上で放射線検査に臨みたいと願っています。安全で高度な医療の提供とともにこれを実現するには、医療者からの一方的な指示ではなく、患者さんとの信頼関係に基づく「協働」が不可欠です。

本ガイドラインは、単なる知識の集約ではなく、臨床現場での「実践」を第一に委員一同でまとめ上げました。各施設の運用に合わせてご活用いただけますと幸いです。

検査説明は、私たち診療放射線技師が責任を持って担うべき重要な役割です。目の前の患者さんに向き合い、確実に、正確に伝えようとする真摯な努力や気配りは、必ず「安心感」として相手に伝わり、患者中心性の質指標である「Patient eXperience（患者経験価値）」を向上させます。現場での皆様の温かい実践が、多くの笑顔と社会からの信頼に結びつくことを信じ、おわりの言葉といたします。

小林 聖子 拝

改 廃 記 録

2013 年 2 月 23 日 初版

2019 年 7 月 20 日 第 2 版

2023 年 12 月 5 日 第 3 版

2026 年 7 月 18 日 第 4 版

検査説明委員会

委員長

小林 聖子（社会福祉法人 函館厚生院 函館五稜郭病院）

委 員

荒木 隆博（山形県立中央病院）

荒木 智一（健診会 東京メディカルクリニック）

池本 達彦（医療法人 龍志会 IGT クリニック）

石田 仁子（医療法人 社団愛友会 上尾中央総合病院）

今西 美嘉（独立行政法人 国立病院機構 福岡病院）

木村 英理（神戸常盤大学）

本間 真実（社会福祉法人 函館厚生院 函館五稜郭病院）

放射線検査説明に関するガイドライン（2026 年 7 月版）2026 年 7 月 18 日発行

発行者 上田 克彦

公益社団法人 日本診療放射線技師会

〒108-0073 東京都港区三田 1-4-2 8 三田国際ビル 2 2 階

<https://www.jart.jp/download>